

(夷隅保健所)

千葉県夷隅健康福祉センター管内/2市2町 ● 人口/71,270人 ● 世帯数/29,745世帯(平成30年5月1日現在)

- メールアドレス isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp
- ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/>

〒299-5235 勝浦市出水1224
☎ 0470-73-0145 FAX 0470-73-0904

民泊（住宅宿泊事業）の制度について

宿泊料を受けて人を宿泊させる営業を行う場合は、旅館業法の許可が必要となり、無許可営業には罰則も規定されています。

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）が施行され、条件が整えば、一般の「住宅」において千葉県知事へ届出を行うことにより、民泊（住宅宿泊事業）を行うことができるようになります。

【民泊（住宅宿泊事業）制度の内容、相談及び問い合わせ先】

- ・「民泊制度ポータルサイト」 <http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/>
- ・「民泊制度コールセンター」 **0570-041-389**（ヨイミンパク）

【届出方法や届出の添付書類の内容、相談及びお問い合わせ先】

- ・「民泊について」千葉県健康福祉部衛生指導課作成 WEB ページ
<http://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/tetsuzuki/minpaku.html>
- ・千葉県健康福祉部衛生指導課 **043-223-2627**

なお、住宅宿泊事業法の窓口は、千葉県健康福祉部衛生指導課ですが、
旅館業法の窓口は夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）です。

けんけつちゃん



「愛の血液助け合い運動」月間について

夏季は長期休暇により学校や企業等からの献血者が減少し、血液が不足しがちになります。毎年7月1日～31日に「愛の血液助け合い運動」を実施しております。安定的な血液製剤の供給のために、この機会に献血への御理解・御協力をお願いします。7月の管内献血バスのスケジュールは下記のとおりです。

日程	場所	時間
7月 2日(月)	御宿町保健センター	10:00～11:45
7月 4日(水)	いすみ市大原保健センター	10:00～11:45 13:00～15:30
7月18日(水)	国際武道大学	10:00～12:45 14:00～15:30



Love in Actionとは

「献血は、愛のアクション!」＝「Love in Action」というメッセージを届ける活動。日本赤十字社の様々な献血推進活動（Action）という2つの意味をもっています。LINE公式アカウントを通じてみんなの心にメッセージを発信します。

献血バスのスケジュールは変更することがございますので、
夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）のホームページも確認してください。

QRコードから追加



<ホームページはこちら <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/boshuu/kenketsu.html>>

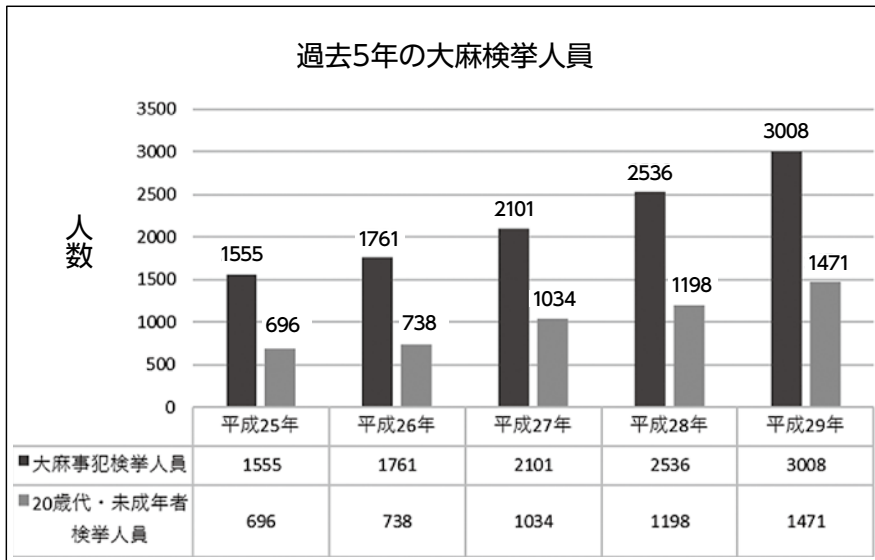
薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

注意! 大麻の乱用が拡大しています

大麻検挙人員は近年増加傾向にあり、乱用が拡大している状況です。その検挙人員のうち約半数は10・20代であり、若年層における大麻事犯が増加しています。平成27年には小学6年生の男児が高校生の兄が自宅に所持

していた大麻を、約半月間の間に4回吸ったことを小学校の教師に告白した事件が起きました。

大麻については、「身体に悪影響がない」「依存性がない」などの誤った情報が流れています。実際に大麻を乱用すると、記憶や学習能力が低下し、知覚を変化させます。また、乱用を続けることによって何もやる気がしない状態や、人格の変容、大麻精神病等が引き起こされ、社会生活に適応できなくなることもあります。



大麻や危険ドラッグなどの薬物乱用についての相談は、下記まで連絡ください。

相談機関	電話番号	
千葉県庁薬務課	043-223-2620	
県警少年センターヤング・テレホン	0120-783-497	
県精神保健福祉センター(相談専門)	043-263-3893	
夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)	0470-73-0145	
最寄りの警察署	勝浦警察署	0470-73-0110
	いすみ警察署	0470-62-0110

【不正に栽培された大麻】



愛するペットのために「安心できる将来」を準備してあげるのが飼い主の義務です

ペットは家族の一員であり愛する大切な存在です。それゆえに、飼い主に万が一のことがあった場合、残されたペットがどうなるのかと心配する人も増えているのではないのでしょうか。

以下のようなことが起こった場合、飼い主の責任として心がけておかなければならないことがあります。



日頃からの心がけ

- ✓ ペットの面倒を見てもらう「管理者」を決めておく。(家族・信頼できる友人・第三者)
- ✓ 万が一病気になって話ができないことも想定して、部屋などにペットが残されている旨を周囲に伝える為、「ペットのための意思表示をするカード」等を携帯しましょう。

日頃からの心がけ

- ✓ 必要なしつけをする。(トイレ・不必要に吠えない・人や他の動物に対して攻撃的にならない)
- ✓ 予防接種や寄生虫の駆除をしっかりとこなす。(他の動物に病気をうつさない・うつさせない)

一人暮らしでペットを飼っている場合、突然長期入院になって面倒を見なくなった、不慮の事故で帰らぬ人となってしまった場合など、残されたペットはどうなるのか…。

飼い主は健康でも、もしも大地震や災害が発生し、避難所に一緒に連れていくためには…。

ペットは人形やおもちゃではありません。人と同じように、感情を持ち、考えることのできる“命あるもの”です。飼い主はその“命”を預かる者として、しっかりと責任を果たしましょう。

指定難病と小児慢性特定疾病医療費助成の対象疾患が 平成30年4月1日から拡大しました。

指定難病医療費助成制度の
対象疾病は、

331疾患

に拡大しています。

詳しくは…
「難病情報センター」のホームページを
御覧ください。

難病情報センター

検索

<http://www.nanbyou.or.jp/>

小児慢性特定疾病医療費助成制度の
対象疾病は、

756疾患

に拡大しています。

詳しくは…
「小児慢性特定疾病情報センター」の
ホームページを御覧ください。

小児慢性

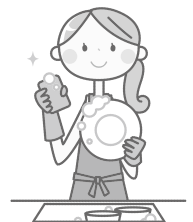
検索

<http://www.shouman.jp/>

食中毒予防の三原則

つけない（清潔・洗浄）

手指や調理器具を洗浄・消毒しましょう。
調理器具は用途別に使い分ける等して、二次汚染を防ぎましょう。



増やさない（迅速・冷却）

調理は迅速にし、調理後はなるべく早く食べましょう。
調理中や調理後の食品は、室温に長時間放置せず、
冷蔵庫に保管しましょう。



やっつける（加熱・殺菌）

加熱食品は、中心部までしっかり加熱しましょう。
調理器具は洗浄後、消毒しましょう。

* 食中毒メモ * <平成29年食中毒原因物質別発生状況(事件数上位)> *
①カンピロバクター ②アニサキス ③ノロウイルス



HIV検査の受付時間が変わりました！



- 保健所では、無料・匿名でHIV検査を行っています(予約制)。
検査結果は直接本人にお伝えします。心配事がありましたら、気軽に御相談ください。

毎月第1・3月曜日 ~~9:30~11:00~~ ➔ **9:30~10:30**

- 希望者には、性感染症(クラミジア・梅毒)、肝炎ウイルス(C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルス)の検査も同時に無料で行っています。
- HIV、梅毒、肝炎ウイルス検査は**血液検査**、クラミジア検査は**尿検査**になります。

治療法の進歩により、HIV陽性者は感染の早期把握、治療の早期開始・継続によりエイズの発症を防ぐことができ、HIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

また、治療を継続して体内のウイルス量が減少すれば、HIVに感染している人から他の人への感染リスクが大きく低下することも確認されています。

☆詳しくは <https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/aids/>

千葉県のエイズ等相談・検査日程 ▶



平成30年度健康相談・検査業務日程表

事業名	実施日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1、第3木曜日	午後2時～ 午後3時30分	地域保健福祉課	予約制
DV相談	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 毎週水曜日(原則予約)	午前9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-0801
障害のある人への 差別に関する相談	月曜日～金曜日	午前9時～ 午後5時	地域保健福祉課	専用電話 0470-73-4630
難病相談事業 (個別相談・つどい等)	病名により開催日が 異なります。 (対象者に通知)	—	地域保健福祉課	対象者に通知
結核接触者健診 管理 検 診	随時	—	健康生活支援課	対象者に通知
被爆者健診	年2回	午後1時30分～ 午後2時30分	健康生活支援課	対象者に通知
エイズ相談 HIV抗体検査 (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分～ 午前10時30分	健康生活支援課	予約制
肝炎検査 (B型肝炎・C型肝炎) (無料・匿名)	毎月第1・第3月曜日	午前9時30分～ 午前10時30分	健康生活支援課	予約制
腸内細菌検査(検便) (有料)	第2・第3・第4火曜日 (休前日は除く)	午前9時～ 午前11時	健康生活支援課	

※実施日は、休日及び年末年始は除く